

## 南山大学同窓会ホームページへの動画リンク先情報掲載に関する利用規約

### 1. 目的

南山大学同窓会（以下「当会」という。）のホームページ（以下「HP」という。）における動画のリンク先情報の掲載に関し、当会の目的（会則第1章 総則第2条参照。以下も同様とする。）に適合し、同窓会活動の健全な運営に資するよう利用規約を定める（以下「本規約」という。）。

### 2. 規約の遵守等

本規約は、HPに動画のリンク先情報を掲載するすべての動画に適用され、掲載を申請する者は、本規約に同意したものとみなす。

### 3. 執行機関

本規約は、南山大学同窓会広報委員会が執行する。

### 4. 監査機関

南山大学同窓会常任理事会は、本規約の執行を監査し、本規約を改訂することができる。

### 5. 掲載要件

HPに掲載する動画は、次の要件を満たさなければならない。

- ・当会の会則に準拠し、本会の活動に関連し、又はこれを促進すること。
- ・営利、政治、布教その他本会の目的に適合しないものでないこと。但し、本会の活動に関連する催事や物品の販売等については、その案内や説明を認める場合がある。
- ・著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないこと。
- ・当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）を当該個人の承諾を得ずに含まないこと。
- ・動画の撮影、保存、HPでの公開について、すべての出演者から事前の承諾を得ていること。
- ・1本の動画につき上映時間が5分以内であること。但し、時間延長を認める場合がある。

### 6. 免責事項等

- (1) 当会は、投稿される動画コンテンツについて、正確性、有用性、および第三者の権利を侵害しないことを表明及び保証しない。
- (2) 申請者は、当該動画の投稿に起因する損害及び費用について、すべての責任を負うこととし、当会に一切迷惑をかけないことを誓約しなければならない。
- (3) HPにリンク先情報を掲載される動画の二次使用を禁止する。

## 7. 当会の権利

- (1) 当会は、HPにリンク先情報を掲載された動画が本規約に違反する等、当会の会則又は目的に反する場合、当該動画のリンク先情報を事前の通知なく削除する権利を有する。
- (2) 当会は、本規約に定める掲載要件を予告なく変更することができる。

## 南山大学同窓会ホームページへの動画リンク先情報掲載に関するガイドライン

- 同窓会ホームページへの動画リンク先情報の掲載を申請する方は、南山大学同窓会ホームページへの動画掲載に関する利用規約（以下「利用規約」といいます。）に同意したものとみなします。
- 同窓会ホームページにリンク先情報を掲載する動画は、利用規約の掲載要件を満たし、南山大学同窓会の会則及び目的に適合する必要があります。
- 動画の再生時間は、5分以内で作成してください。
- 掲載する動画の掲載申請者と作成者が異なる場合、HPでの公開について作成者に事前に許諾を得てください。
- 懇親会開催時など集団が映る動画は、動画の撮影、保存、HPでの公開について、すべての出演者から事前の許諾を得てください。
- 掲載する動画には、テレビや映画の動画、楽曲など第三者の著作権を侵害する内容を含まないでください。
- 商品やサービスの宣伝・説明など営利等を目的とする動画は掲載できません。但し、同窓会活動に関連する催事や物品の販売等については、動画の掲載が認められることがあります。
- 公序良俗に反する内容の動画は掲載できません。  
動画は「YouTube」に投稿し（広告を表示しない動画に限る）、その掲載ページのリンク先情報を南山大学同窓会事務局にお送りください。
- 同窓会では動画の編集、加工、修正は行いません。
- 動画は、内容を閲覧して、利用規約の遵守等を確認させていただきます。利用規約に違反する動画は、リンク先情報の掲載をお断りします。また、すでに掲載された動画について、利用規約違反が判明した場合は、予告なく掲載を中止します。
- 掲載の申請後、20日間（事務局休業日を除く）を目安として、動画のリンク先情報をHPに掲載いたします。掲載期間は、原則として1年です。
- 掲載された動画により、損害や費用が発生した場合、動画掲載を申請した方がすべての責任を負うこととなり、同窓会は一切の責任を負いません。

以上